

埼玉県NPO基金に
御協力をお願いします。

埼玉県NPO基金は、「民が民を支える」をスローガンに、社会全体で地域の課題解決に取り組むNPOの活動を支援するため設立いたしました。

NPOが担うまちづくりや環境保全、子どもの健全育成といった様々な分野の活動は、SDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現のためにも必要不可欠です。



どうか、趣旨に御賛同いただき、
NPO基金に御協力をいただきますよう
お願いいたします。

埼玉県知事
大野 元裕

税法上の優遇措置について

当基金に寄附した場合、地方公共団体への
寄附として税法上の優遇措置があります。

個人の場合

■ 所得税・個人住民税(ふるさと納税)

次の金額が、所得税・個人住民税から原則として全額が控除されます。(一定の上限があります)

【寄附額】-2千円

■ 相続税

相続した財産を申告期限内に寄附した場合、その寄附した財産は、相続税の課税価格に算入されません。

法人の場合

寄附金額の全額を損金に算入することができます。

税法上の優遇措置に関するお問合せ

埼玉県総務部税務課 TEL 048-830-2651



* NPOとのパートナーシップで社会貢献

埼玉県NPO基金 × SDGsの推進

地域社会の担い手として、様々な分野で活躍するNPO。
しかし、NPOの多くは活動資金の調達に苦戦しています。
資金面からNPOを支援する埼玉県NPO基金に御協力
ください。

Prosperity 豊かさ



Planet 地球



NPOとは？

営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の団体です。
福祉・教育・文化・環境・まちづくりなど、活動分野は様々です。

(Non-Profit Organization:民間非営利組織)



Peace 平和



Partnership パートナーシップ

